

一般社団法人 構造調査コンサルティング協会(STREC)

「建築構造調査士」認定資格制度の創設～7年目までの経過

報告の記録

・自 制度の創設:平成21年(2009年)6月

・至 委員長退任:平成28年(2016年)7月

株式会社 構研設計事務所

取締役設計技術部長 山下 賢治

(STREC 建築構造調査士運営委員長の期間)

一般社団法人構造調査コンサルティング協会 倫理

構造調査コンサルティング協会は、既存構造物の安全を社会に提供することを使命とします。

1. 私たちは、構造物の医者として構造物の実態を把握し、人命への危険の除去に全力を尽します。
2. 私たちは、社会の資産である構造物の維持・管理のため、現状を把握し、その延命に努めます。
3. 私たちは、計り知れない自然の力を念頭に、リスクを考え様々な技術を取り入れ安全・安心に全力を尽くします。
4. 私たちは、倫理観を持った技術者の育成を最優先に努めます。
5. 私たちは、依頼者の良きパートナーとして責務を全うし、且つ中立・独立の立場を堅持します。

一般社団法人構造調査コンサルティング協会「建築構造調査士」の精神

私たち一般社団法人構造調査コンサルティング協会に所属する「建築構造調査士」は、協会倫理を順守し、社会インフラである建築構造物の健全性の維持・保全のため、適切な調査・判定を行い、人命の安全・安心を確保すべく、その延命に努めることを目指します。

建築構造調査士運営委員会

協会認定資格『建築構造調査士』認定式



協会認定資格の創設(建築構造調査士運営委員長)山下賢治

建築構造調査士資格一次認定証

平成21年6月19日

一般社団法人

構造調査コンサルティング協会

会長 玉松健一郎



一次認定者代表 建築構造調査士運営委員長 山下賢治 殿

この度の建築構造調査士制度の創設にあたり、テキストの作成に鋭意協力し完成に至ったことは資格制度の第一歩と評価し、ここに協力関係者23名に対して建築構造調査士として一次認定証を授与いたします。

今後予定されるテキストの査読、講習会の実施、さらに機器類の使用に関する訓練、及び公平を期するための筆記試験の合格を以って当協会の建築構造調査士の登録を許可いたします。

尚、今後、全協会員に資格取得の機会を周知し、講習、訓練及び認定テストの実施により、多くの資格登録者の輩出を祈念致します。

建築構造調査士運営委員会報告

第 1 回建築構造調査士認定資格講習会の開催状況報告

建築構造調査士運営委員長 山下 賢治

1. はじめに

建築構造調査士運営委員会では、去る平成 22 年 12 月 16 日、本協会認定資格である「建築構造調査士」の初年度(第 1 回)建築構造調査士認定資格講習会のうち、第 1 日目のテキスト講習会を開催しましたので、ここに、ご報告いたします。

2. 本認定資格講習会への受講資格条件

本講習会への受講資格条件は、下記の 3 項目を満足することとしました。

- 本協会の正会員、または賛助会員であること。
- 日頃の業務において、既存構造物の現地構造調査に対して、実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる調査技術者であること。
- 本協会の一員として、構造調査等を通して、本調査士資格を内外に広く活用、周知、普及していく意志を持つ調査技術者であること。

初年度においては、上記の 3 項目をクリアすれば個人の有資格、経験年数等の定量的事項については特に不問といたしました。

3. 初年度(第 1 回)建築構造調査士認定資格講習会

この建築構造調査士認定資格講習会は、前述の受講資格条件とともに下記の延べ 2 日間のすべての講習会を受講することを必要条件といたしました。

<第 1 日目：テキスト講習会>・・・実施済み

- 日時：平成 22 年 12 月 16 日(木) 9 時 50 分～16 時 45 分
- 会場：ハーモニーホール 4 階会議室
- 内容：①耐震診断マニュアル第 4 章「現場調査編」と耐震診断技術
講師：清水泰氏（日本大学講師、STREC 評定委員）
- ②耐震診断の基礎知識
講師：秋草達夫氏（STREC 技術委員長）
- ③鉄骨構造における耐震診断と現場調査
講師：玉松健一郎氏（STREC 会長）

<第 2 日目：実技講習会・判定試験>・・・実施予定

- 日時：平成 23 年 1 月 26 日(水)、27 日(木)のどちらか 1 日間
- 会場：日本ヒルティ(株)本社 大会議室

- 内容：①調査機器等に関する取り扱い講習
- ②調査機器等の実技講習ほか
- ③判定試験

4. 第1日目のテキスト講習会

平成22年12月16日(木)に実施された第1日目のテキスト講習会には、年末の大変多忙な時期にも関わらず資格希望者が計113名と大勢の方が参加されました。



写真-1、2 講習会風景（113名の参加者で超満員御礼状態）

当初、応募が100名を越えることは想定もせず、結果として会場は超満員御礼状態となり、受講者の皆様には、大変窮屈な思いをさせてしまったことに対して、大変申し訳なく思っていました。そんな中、皆様の受講に対する熱意の方が遙かに勝っていることが伝わってきた時点では、運営側の立場として救われる思いがいたしました。

また、すでに先行して資格登録されている関係委員の方が20名ほど参加されましたが、率先して後方の補助席に座って頂きましたことを深く感謝いたします。

この日のテキスト講習会は、玉松会長、山下運営委員長の挨拶でスタートしました。



写真-3 玉松会長の挨拶



写真-4 山下運営委員長の挨拶

午前中の清水泰氏(STRE C評定委員)の講義では、今回の受講用テキストにも抜粋掲載させて頂いた「耐震診断・耐震補強設計マニュアル」の「第4章 現場調査マニュアル」について執筆者ご本人ならではの平易に読み砕いた説明講義をして頂きました。

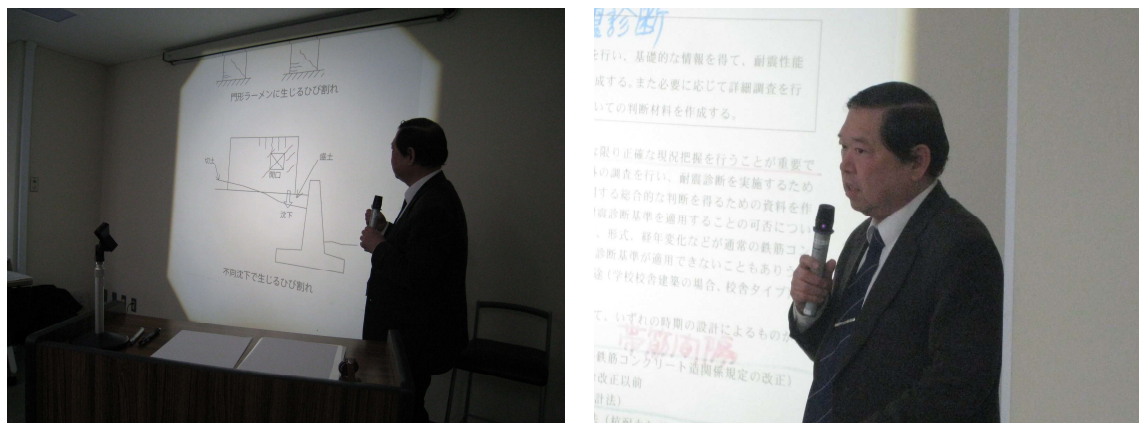


写真-5、6 講師 清水泰氏 (日本大学講師、STRE C評定委員)

午後の秋草達夫氏(STRE C技術委員長)の講義では、これまでの大地震の履歴と建築基準法改正の変遷との関係、そして耐震診断法の基礎的知識、1995年兵庫県南部地震の被災報告等について説明講義をして頂きました。

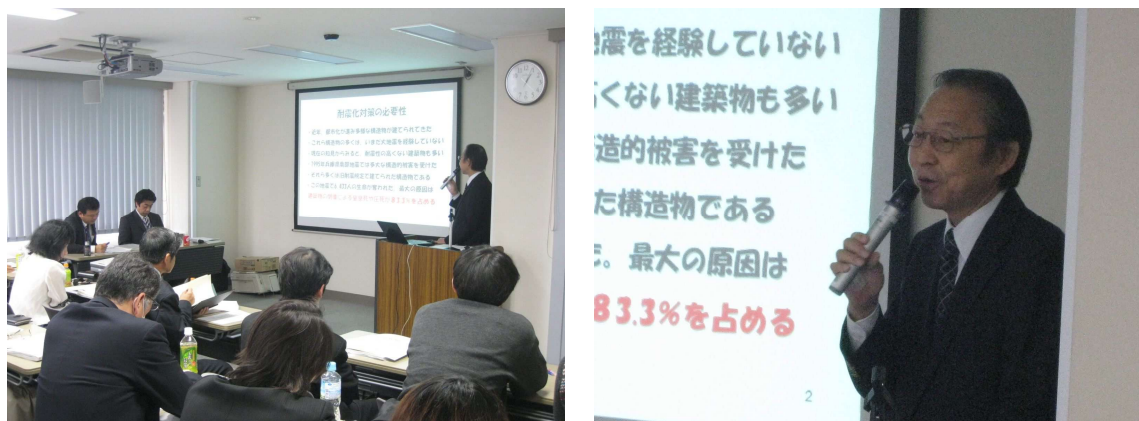


写真-7、8 講師 秋草達夫氏 (STRE C技術委員長)

そして、午後最後の玉松健一郎氏(STRE C会長)の講義では、受講用テキストの第2章「鉄骨構造編」に沿って鉄骨構造骨組の構法、鋼材、部材、接合、そして現地調査等について、かなり細部にわたる部分までの説明講義をして頂きました。



写真-9、10 講師 玉松健一郎氏 (STREC会長)

第1日目のテキスト講習会の閉会にあたっては、赤木久真STREC副会長より、今年度から発足した建築構造調査士制度については、会員の皆様で盛り上げていき、将来は、構造物評定委員会の評定業務とともに、構造調査コンサルティング協会を支えていく柱の一つになってもらうようにぜひ期待したいとの力強いお言葉を頂き、私たち建築構造調査士運営委員会としましては、益々頑張る気持ちが湧いてきたところであります。



写真-11 赤木副会長の挨拶

5. 第2日目の実技講習会・判定試験

来る平成23年1月26日、27日、日本ヒルティ(株)本社 大会議室において、実施予定としております。

前述のように、今回の講習会では、100名を越える想定外の希望者数であったため、実技会場の人数制限の関係で、講習会を2日間に分けて実施せざるを得なくなり、参加受講者にご理解を頂いたところであります。

6. 「建築構造調査士」資格取得・登録について

本調査士制度において、資格取得・登録については、下記の通り規定いたしました。

○合否判定

テキスト・実技講習及び判定試験結果に基づき、当運営委員会において合否判定を行い、年度内に合格者を決定する。

○資格登録証の交付

受講合格者に対して、本協会認定である「建築構造調査士」登録証を交付する。
(登録証は、協会ロゴ入りストラップIDケース付きで携帯形式である。)

○登録の有効期限

合格後、3年間とする。

○登録の更新

有効期限年度の更新講習会を登録更新申請の上で受講しなければならない。

○登録資格の表示

建築構造調査業務に就くときは、必ず資格登録証を携帯すること。

名刺への資格表示は、建築構造調査士(STREC) と表示すること。



写真-12 資格登録証(ストラップ付)

7. おわりに

初年度(2010年度)の建築構造調査士の協会認定資格講習会におきましては、資格希望参加者が100名を越えるという大変喜ばしい結果となり、おそらく初年度の資格合格者についてもこれに匹敵する数の方が資格登録できるものと予想されます。

一方、本資格講習会への参加者について会員会社数で見ますと、全会員会社数のまだ半数程度の応募に止まっている状況にあります。

従いまして、まだ本資格講習会へ未参加の会員会社におかれましては、来年度にはぜひ参加して頂くことを大いに期待しております。

以上

(写真提供)

写真-1、2、5、7、9、12 : 山下賢治 建築構造調査士運営委員長

写真-3、4、6、8、10、11 : 小川秀彦 広報副委員長

建築構造調査士運営委員会報告

第2回建築構造調査士資格試験の開催状況について

建築構造調査士運営委員長 山下 賢治

1. はじめに

昨年、平成22年度に創設された本協会認定「建築構造調査士」資格制度においては、初年度(第1回目)の本資格試験を実施した結果、初めての建築構造調査士として本協会の技術会員の中から計117名の有資格者が誕生いたしました。

そして、今年度、本資格制度の運用2年目として、平成23年度「建築構造調査士試験」(第2回目)においては、およそ60名近くの調査技術者が受講に応募され、すでに10月～11月にかけて資格講習会が開催されましたので、以下にご報告いたします。

2. 建築構造調査士認定資格制度のあるべき方向性

この協会認定資格となる「建築構造調査士」とは、RC造・S造・これらの混合構造・組積造等の建築物の耐震構造体の現状調査に対して実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる実績ある「調査技術者」を資格対象とするものであり、一方の調査結果に基づく診断計算・評価・補強設計等を分担する一級建築士等の「診断技術者」とは、両翼の一端を担うような相互関係にあるものと位置付けられます。

この資格制度の役割は、正会員・賛助会員各社の社員を対象として、建築構造物の調査を実施する技術者の育成、資質の向上、耐震診断・耐震補強に関連した調査技術の共有化とともに、協会員の社会的基盤の確立、社会的地位の向上を志向するための一助となることが大きな目標であり、本協会員による責任ある調査活動の証として、この認定資格制度を内外に有効に活用することで、ニーズの拡大やさらなる協会全体の発展に大いに寄与できることを期待しております。

尚、今後においては、本認定資格制度は、本協会の特徴の一つとして、その位置を確実なものとするためにも、有資格者の皆さんには、ぜひその認識の方向性をより高く持って活躍して頂きたいと思っております。

3. 本認定資格試験の受験要件

- 本協会の正会員、または賛助会員であること。
- 日頃の業務において、既存構造物の現地構造調査に対して、実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる経験ある調査技術者であること。
- 本協会の一員として、構造調査等を通して、本調査士資格を内外に広く活用、周知、普及していく強い意志を持つ調査技術者であること。

4. 平成23年度本認定資格試験(第2回目)の準備・開催状況

平成23年 7月 7日 第1回準備分会 (講習テキスト集更新) : 運営委員

平成23年 7月29日 第2回準備分会 (テキスト講習日程・内容) : 運営委員

平成23年 9月28日 第3回準備分会 (テキスト講習・判定内容) : 運営委員

●平成23年10月28日 認定資格テキスト講習会・判定試験(1日目): 受講者対象

平成23年11月17日 第4回準備分会 (実技講習内容) : 運営委員

●平成23年11月30日 認定資格実技講習会・判定試験(2日目): 受講者対象

今後の予定として、

平成24年3月末までに、合否判定会、合格発表(協会HP掲載)、そして、合格者への建築構造調査士「資格登録証」の発行を予定しております。

●第1日目：認定資格テキスト講習会風景 (H23.10.28)



講師 清水泰氏 (日大講師)



テキスト講習会風景



講師 玉松健一郎氏 (理事)

●第2日目：認定資格実技講習会風景 (H23.11.30)



マルコ・アマン社長(日本ヒルティ)



実技講習会風景



鉄筋探査機の実技状況



協会所有の調査機器の説明状況



鋼材厚さ測定器の実技状況



判定試験風景



赤木会長の挨拶



石井副会長の挨拶



山下運営委員長の挨拶

5. 「建築構造調査士」認定資格の合否判定・取得・登録

- 合否判定 : テキスト・実技講習及び判定試験結果に基づき、当運営委員会において合否判定を行い、年度内に合格者を決定する。
- 資格登録証の交付 : 受講合格者には、本協会認定の資格登録証を交付する。
- 登録の有効期限 : 合格後3年間とする。
- 登録の更新 : 有効期限年度の更新講習会を受講しなければならない。
- 登録資格の表示 : 構造調査業務に就くときは、必ず本資格証を携帯すること。
- 名刺への資格表示 : 「建築構造調査士(STREC)」と表示すること。



建築構造調査士の資格登録証

6. おわりに

本資格制度は、今年度で2年目を迎えましたが、おそらく2年間の本協会認定による建築構造調査士の有資格者数は、延べ160名を超えることが予想されます。

これは何と言っても正会員・賛助会員の技術会員の皆様の本資格制度に対する期待と積極的な意欲の表れと理解をさせて頂いておりますので、本運営委員会としましてもその期待に応えるべく益々本資格制度の充実に向けてまい進する所存であります。

末筆ながら、昨年度より認定資格実技講習会の会場等を提供して頂いている日本ヒルティ株式会社のマルコ・アマン社長におかれましては心より感謝しております。

今後とも本資格制度に関してご理解ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

以上

建築構造調査士第1回合同交流会の開催報告

建築構造調査士運営委員長 山下 賢治

1. はじめに

一昨年より、STREC協会に創設された本協会認定「建築構造調査士」資格制度は、この2年間の協会認定資格試験の実施によって、延べ166名の建築構造調査士が誕生いたしました。

この度、「建築構造調査士」の皆様を対象として、本協会内の調査技術者間の交流・ネットワークをより構築することを目的として初めての第1回建築構造調査士合同交流会を開催しましたので、以下にご報告いたします。

2. 建築構造調査士第1回合同交流会

この度の合同交流会は、以下の日時、会場にて開催されました。

○日 時：平成24年4月10日(火) 18:30~20:30

○会 場：アルカディア市ヶ谷(私学会館) 鳳凰の間4階

○備 考：会場においては、「資格登録証」を携帯することといたしました。

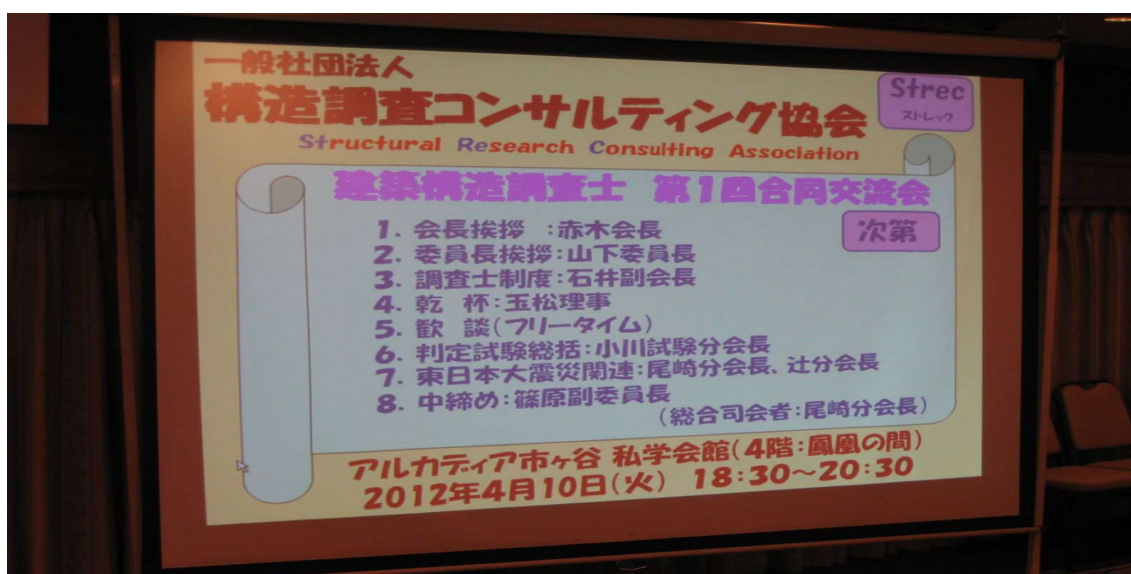
○参加者数：計65名の方が参加されました。

ここで、

今回の合同交流会では、交流を目的として開催されたことより、「これから資格を目指す方」の参加も募った結果、数名の今後の資格候補者の方も参加されました。

3. 合同交流会の内容について

下記の次第に沿って進められました。





赤木会長の開会挨拶

建築構造調査士 第1回会



石井副会長の「調査士制度」について



山下委員長の挨拶



玉松理事の乾杯の挨拶

4. 建築構造調査士認定資格試験の判定結果について

今回の合同交流会では、資格試験問題担当の小川秀彦分会長により、先般の資格試験の判定結果の総括について説明がありました。

判定結果の概要は、およそ以下のようです。

○RC造の建物調査への理解度はあるが、S造の建物調査への理解度は低い傾向にある。

○建物を支える地盤に関する事項として、「液状化とN値」の問いについては、全般に理解度が低く、白紙解答もみられた。

○白紙解答では、ゼロはゼロである。

○今回の判定試験解答にて理解度が不明の数名に対しては、再度の補足レポートの提出を求め、技術事項の理解度の再判定を行った経緯がある。

上記のような説明があり、すでに有資格者であっても、テキストおよび実務の判定試験を通して、個人差はあるものの不得意分野の存在が浮き彫りとなったことも事実であり、さらなる研鑽が必要であることが示されたものと思います。

上記のような苦手事項に対しては、ぜひ講習テキスト集を改めて読み返してみることをお勧めいたします。



試験問題担当の小川分会長の「試験判定結果の総括」

5. 合同交流会の風景



合同交流会に参加された皆様は、会食・
 歓談の中で、様々な交流・コミュニケーションの場を楽しんでいただきました。

また、会の後半では、東日本大震災の被災地への視察研修について、尾崎司会進行担当、辻分会長の説明がありました。

合同交流会の風景（1）



合同交流会の風景（2）

篠原副委員長の中締め挨拶

6. おわりに

今回の合同交流会の中締めとしましては、建築構造建築士運営委員会の篠原副委員長より、今後は、できるだけ各会員会社の若手技術者も率先して大勢参加していただき、日頃の実務的な問題点等についてもお互いに相談しあえるような交流の場になって行けばよいのではないかと提案がありました。

この建築構造調査士合同交流会は、今後も毎年続けて行きたいと考えておりますので、上記の提案のように、皆様にとって有効な交流の場になればと祈念しております。

今後とも皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上

建築構造調査士運営委員会報告

第3回建築構造調査士資格試験の実施状況について

建築構造調査士運営委員長 山下 賢治

1. はじめに

本協会認定「建築構造調査士」資格制度は、これまでの2年間の協会認定資格試験の実施によって、延べ166名の建築構造調査士が誕生いたしました。

今年度は、本資格制度の運用3年目となりますが、今年度受講希望者は延べ43名が集い、先般「第3回建築構造調査士試験(資格講習会)」を実施いたしました。

2. 平成24年度(2012年度)の第3回認定資格試験の実施状況

平成24年10月31日 (第1日目)資格認定テキスト講習会を実施済み。

平成24年11月28日 (第2日目)資格認定実技講習会・判定試験を実施済み。

平成25年 2月 中旬 建築構造調査士試験判定会の実施予定

平成25年 2月 末日 第3回資格認定試験合格発表予定(協会HPに掲載予定)

平成25年 3月 末日 今年度建築構造調査士「資格登録証」の交付・発行予定



H24.10.31 テキスト講習会風景



H24.11.28 実技講習会風景-1



H24.11.28 赤木会長のご挨拶



H24.11.28 実技講習会風景-2

3. 建築構造調査士認定資格制度のあるべき姿

協会認定資格となる「建築構造調査士」とは、RC造・S造・これらの混合構造・組積造等の建築物の耐震構造体の現状調査に対して実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる実績ある「調査技術者」を資格対象とするものであり、一方の調査結果に基づく診断計算・評価・補強設計等を分担する一級建築士等の「診断技術者」とは、両翼の一端を担うような相互関係にあるものと位置付けられます。

この資格制度の役割は、正会員・賛助会員各社の社員を対象として、建築構造物の調査を実施する技術者の育成、資質の向上、耐震診断・耐震補強に関連した調査技術の共有化とともに、協会員の社会的基盤の確立、社会的地位の向上を志向するための一助となること大きな目標であり、本協会員による責任ある調査活動の証として、この認定資格制度を有効に活用することで、ニーズの拡大やさらなる発展が大いに期待されます。

4. 本認定資格試験の受験要件

本認定資格試験の受験要件は、下記の3項目を満足することが条件となります。

- 本協会の正会員、または賛助会員であること。
- 日頃の業務において、既存構造物の現地構造調査に対して、実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる経験ある調査技術者であること。
- 本協会の一員として、構造調査等を通して、本調査士資格を内外に広く活用、周知、普及していく強い意志を持つ調査技術者であること。

5. 「建築構造調査士」認定資格の取得・登録

- 合否判定 : テキスト・実技講習及び判定試験結果に基づき、当運営委員会において合否判定を行い、年度内に合格者を決定する。
- 資格登録証の交付 : 受講合格者には、本協会認定の資格登録証を交付する。
- 登録の有効期限 : 合格後3年間とする。
- 登録の更新 : 有効期限年度の更新講習会を受講しなければならない。
- 登録資格の表示 : 構造調査業務に就くときは、必ず本資格証を携帯すること。
- 名刺への資格表示 : 「建築構造調査士(STREC)」と表示すること。



「資格登録証」

6. おわりに

本協会認定資格制度は、これまで以上に益々の資格制度の充実・向上に鋭意努めてまいりますので、正会員・賛助会員の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

以上

建築構造調査士運営委員会報告

第4回建築構造調査士資格試験、第1回資格更新講習会の実施について

建築構造調査士運営委員長 山下 賢治

1. はじめに

本協会認定「建築構造調査士」資格制度は、昨年までの3年間で、延204名の資格者が誕生しており、今年度(第4回目)は24名の新規受講者が資格取得に臨みました。

そして、今年度は、第1回目の資格取得者(合格後3年間の有効期限)の資格更新講習会を実施し、新規者とは別に、延95名の更新受講者が「資格の更新」を済ませました。

2. 第4回認定資格試験(対象:新規受講者)

平成25年10月31日 (第1日目)テキスト講習会を実施済み。

平成25年11月28日 (第2日目)実技講習会・判定試験を実施済み。

平成26年 2月 中旬 建築構造調査士試験合否判定会の実施予定

平成26年 2月 末日 第3回資格認定試験合格発表予定(協会HPに掲載予定)

平成26年 3月 末日 今年度建築構造調査士「資格登録証」の交付・発行予定



25.10.31 テキスト講習会風景



H25.11.28 実技講習会風景

(これらの講習会の様子は、上記の2枚の写真と共に、建通新聞に掲載されました。)

3. 第1回資格更新講習会(対象:更新資格者)

今年度は、第1回目の資格取得者が3年間の有効期限に伴い、延95名の更新対象者が更新講習会を受講し、資格の更新を行いました。更新のための講習会は、下記の3講習会の内、いずれか一つの講習会を受講することを更新条件といたしました。

平成25年 9月30日 「既存鉄筋コンクリート構造の耐震診断・耐震補強設計マニュアル(2012年版)」講習会(講師:清水泰先生)

平成25年10月31日 「テキスト講習会(午後の部)」への受講

平成25年11月28日 「実技講習会(講義・実技)」への受講

4. 建築構造調査士認定資格制度のあるべき姿

協会認定資格となる「建築構造調査士」とは、RC造・S造・これらの混合構造・組積造等の建築物の耐震構造体の現状調査に対して実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる実績ある「調査技術者」を資格対象とするものであり、一方の調査結果に基づく診断計算・評価・補強設計等を分担する一級建築士等の「診断技術者」とは、両翼の一端を担うような相互関係にあるものと位置付けられます。

この資格制度の役割は、正会員・賛助会員各社の社員を対象として、建築構造物の調査を実施する技術者の育成、資質の向上、耐震診断・耐震補強に関連した調査技術の共有化とともに、協会員の社会的基盤の確立、社会的地位の向上を志向するための一助となること大きな目標であり、本協会員による責任ある調査活動の証として、この認定資格制度を有効に活用することで、ニーズの拡大やさらなる発展が大いに期待されます。

5. 本認定資格試験の受験要件

本認定資格試験の受験要件は、下記の3項目を満足することが条件となります。

- 本協会の正会員、または賛助会員であること。
- 日頃の業務において、既存構造物の現地構造調査に対して、実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる経験ある調査技術者であること。
- 本協会の一員として、構造調査等を通して、本調査士資格を内外に広く活用、周知、普及していく強い意志を持つ調査技術者であること。

6. 「建築構造調査士」認定資格の取得・登録

- 合否判定 : テキスト・実技講習及び判定試験結果に基づき、当運営委員会において合否判定を行い、年度内に合格者を決定する。
- 資格登録証の交付 : 受講合格者には、本協会認定の資格登録証を交付する。
- 登録の有効期限 : 合格後3年間とする。
- 登録の更新 : 有効期限年度の更新講習会を受講しなければならない。
- 登録資格の表示 : 構造調査業務に就くときは、必ず本資格証を携帯すること。
- 名刺への資格表示 : 「建築構造調査士(Strec)」と表示すること。



「資格登録証」

7. おわりに

本認定資格制度は、新規・更新を含め、益々の資格制度の充実・向上に努めてまいりますので、正会員・賛助会員の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

以上



(中央だと話した。従来の原価は6十利益「見積金額」ではなく、「見積金額」目標利益「目標原価」となるような実行予算の作成が必要だと説明した。

講習会は、六つのグループに分けてグループワーク

構造調査コンサル協

建築構造調査士認定講習会開く

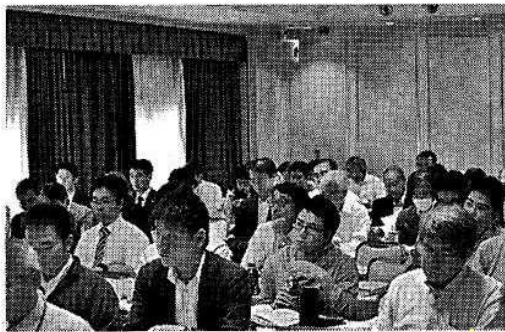
低減を解けつつか必要だールえるこ、中ソクすこめてイント

構造調査コンサルティンク協会(赤木久真会長)は、同協会が認定する「建築構造調査士」の認定資格講習会を開いた。写真。

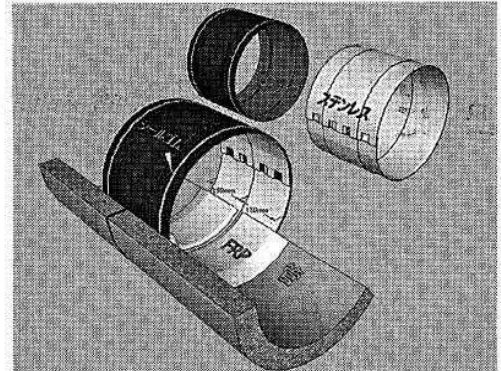
同調査士は、建築物の耐震性を含む構造体の現状について、実態を正し

く捉え、調査報告できる建築物の技術者。現在、200人以上が合格し、主に構造物調査などに携わっている。

建築構造調査士運営委員会員の山下賢治委員長は「調査士は、建築構造物の健全性の維持確保のため、適切な調査などを行い人命の安全確保」という内容を吸収し、調査士として業務に励んでいただきたい」と話した。



講義では、鉄筋コンクリート・鉄骨構造の調査技術、天井などの非構造部材、基礎と地盤についてそれぞれ講習したほか、調査機器の取扱実技演習などを行った。



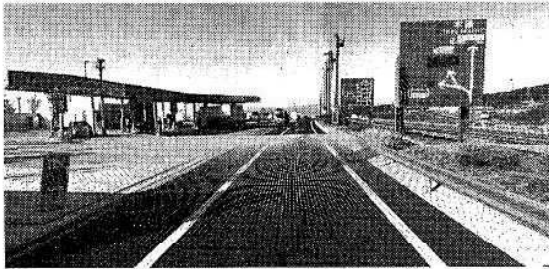
法「写真」の普及を目的とした「エパーフ工法協会」を設立した。

同工法は、本管部や本管と取り付け管の接合部の修繕に適用。シールゴムを有するゴム筒

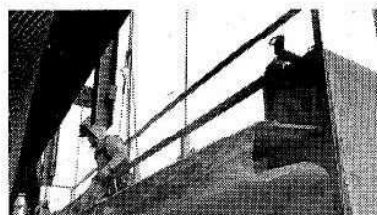
いきたい」と述べた。中川ヒューム管工業のほか、三山工業(埼玉県草加市)、相川管理(群馬県前橋市)、吾郷ゴム工業(群馬県藤岡市)の3社が参加している。

協会事務局は中川ヒューム管工業内 電話029(821)3611。

工法技術



「アーカイブ」写真製作販売を開始した。データは、3次元計測装置を搭載した専用車両を12台投入し、昨年からの計測を開始。前方2方向



目線ゴンドラ(中は、タワークレーン機などを使用せずに材の揚重から取り付けまでの施工がな「パネル揚重機シム(PUP工法)」真の提案を強化システムは、デックゴンドラと揚重機を

目線ゴンドラ
提案を強化

東京港トンネルを歩く

土木学会が企画

今しか体験ができない海底トンネルウォーキング。土木学会は創立100周年記念事業の一環として、開通前の一般国道357号東京港トンネル(西行き方面)を歩いて渡る有料工事見学ツアーを12月14日に行う。全体で3、4千程度歩くため、参加者は18歳以上に限る。参加費は5800円。募集人員は40人(最少催行人員20人)。JTBのホームページで参加を受け付けている。土木関係者が一体となって効果的な土木広報に取り組むため試行的に行うもので、日本建設業連合会が企画協力、旅行会社のJTBがツアー運営、国土交通省関東地方整備局と工事担当の建設

会社が現場提供という形で参加・協力している。国道357号東京港トンネルは、2020年東京オリンピックの競技会場となる臨海部と都心を結ぶルートの一つになるもの。千葉方向と横浜方向と2本の海底トンネルを整備中。今回は10月に貫通した横浜方向のトンネルに大井側から入り、お台場側へと歩いて渡る。中間地点で工事について説明するほか、お台場での昼食時間には東京大学生産技術研究所教授で土木技術者女性の会会長の桑野玲子さんが、東京都心の地下空間利用について解説する。

土木学会では今後、工事現場見学ツアーが全国で継続的に展開していくことができるように、今回の試行から得られたノウハウなどを整理し、一般市民との交流に生かしていく。

実技講習会を開催

構造調査 建築構造調査士 コンサル協

構造調査コンサルティンク協会(赤木久真会長)は11月28日、同協会が認定する「建築構造調査士」の実技講習会を開いた。写真。冒頭あいさつした赤木会長は「調査士は建物の健全性を保つための調査を行う技能者で、耐震改修促進法の改正によりその役割はますます重要になってくる。指導者としての役割も含め、現場で活躍してもらいたい」と話した。続いて、運営委員会の山下賢治委員長は「資格前は年度内に発行できる全員合格し、幅広く活用してもらいたい」とあいさつした。



同調査士は、建築物の耐震性を含む構造体を調査・報告できる技能者。講習会では、電磁誘導法・電磁波レータ法の理論講習や、非破壊探査機・トランスポーターなどの調査診断機器に関する取扱講習を実施した。

民間人事

安藤ハサマ(1日) 広島本均

支店長(広島) 藤野(福山) 業所) 南護(九州支店) 本営業所長(土木営業部) 西本均

宅建試験 2万8470人が合格

●不動産適正取引推進機構●

不動産適正取引推進機構はきょう4日、2013年度宅地建物取引主任者資格試験の合格者を発表する。受験者18万6304人のうち、合格者は2万8470人で、合格率は前年度比1・4ポイント減の15・3%。合格判定基準は50問中33問以上(登録講習修了者は45問中28問以上)の正解となった。試験は、10月20日に全国216会場で実施。受験者のうち、男性は13万4769人、女性は5万1535人だった。合格者は男性が1万9454人、女性が9016人。職業別の合格者は、不動産業が全体の33・1%を占めて最多となり、学生の10・6%、建設関係の10・3%などが続いている。合格者の平均年齢は34・7歳で、前年度より0・8歳若返った。最年少合格者は15歳男性(東京)、最年長は78歳男性(長野)となった。

建築構造調査士運営委員会報告

第5回建築構造調査士資格試験、第2回資格更新講習会の実施について

建築構造調査士運営委員長 山下 賢治

1. はじめに

本協会認定「建築構造調査士」資格制度は、昨年までの4年間で、延221名の資格者が誕生しており、今年度(第5回目)は21名の新規受講者が資格取得に臨みました。

そして、今年度は、第2回目の資格取得者(合格後3年間の有効期限)の資格更新講習会を実施し、新規者とは別に、延36名の更新受講者が「資格の更新」を済ませました。

2. 第5回認定資格試験(対象:新規受講者)

平成26年10月29日 (第1日目)テキスト講習会を実施済み。

平成26年11月26日 (第2日目)実技講習会・判定試験を実施済み。

平成27年 2月 中旬 建築構造調査士試験合否判定会を実施予定

平成27年 2月 末日 第5回資格認定試験合格発表予定(協会HPに掲載予定)

平成27年 3月 末日 今年度建築構造調査士「資格登録証」の交付・発行予定



H26. 10. 29 テキスト講習会風景



H26. 11. 26 実技講習会風景

(尚、テキスト講習会の様子は、H26. 11. 5 付の建通新聞に掲載されました。)

3. 第2回資格更新講習会(対象:更新資格者)

今年度は、第2回目の資格取得者が3年間の有効期限に伴い、延36名の更新対象者が更新講習会を受講し、資格の更新を行いました。更新のための講習会は、下記の3講習会の内、いずれか一つの講習会を受講することを更新条件といたしました。

平成26年 9月10日 「耐震診断マニュアルにおける各種様式の講習会」
講習会(講師:工学院大学 周建東氏、小野里憲一氏)

平成26年10月29日 「テキスト講習会(午後の部)」への受講

平成26年11月26日 「実技講習会(講義・実技)」への受講

4. 建築構造調査士認定資格制度のあるべき姿

協会認定資格となる「建築構造調査士」とは、RC造・S造・これらの混合構造・組積造等の建築物の耐震構造体の現状調査に対して実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる実績ある「調査技術者」を資格対象とするものであり、一方の調査結果に基づく診断計算・評価・補強設計等を分担する一級建築士等の「診断技術者」とは、両翼の一端を担うような相互関係にあるものと位置付けられます。

この資格制度の役割は、正会員・賛助会員各社の社員を対象として、建築構造物の調査を実施する技術者の育成、資質の向上、耐震診断・耐震補強に関連した調査技術の共有化とともに、協会の社会的基盤の確立、社会的地位の向上を志向するための一助となること大きな目標であり、本協会による責任ある調査活動の証として、この認定資格制度を有効に活用することで、ニーズの拡大やさらなる発展が大いに期待されます。

5. 本認定資格試験の受験要件

本認定資格試験の受験要件は、下記の3項目を満足することが条件となります。

- 本協会の正会員、または賛助会員であること。
- 日頃の業務において、既存構造物の現地構造調査に対して、実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる経験ある調査技術者であること。
- 本協会の一員として、構造調査等を通して、本調査士資格を内外に広く活用、周知、普及していく強い意志を持つ調査技術者であること。

6. 「建築構造調査士」認定資格の取得・登録

- 合否判定 : テキスト・実技講習及び判定試験結果に基づき、当運営委員会において合否判定を行い、年度内に合格者を決定する。
- 資格登録証の交付 : 受講合格者には、本協会認定の資格登録証を交付する。
- 登録の有効期限 : 合格後3年間とする。
- 登録の更新 : 有効期限年度の更新講習会を受講しなければならない。
- 登録資格の表示 : 構造調査業務に就くときは、必ず本資格証を携帯すること。
- 名刺への資格表示 : 「建築構造調査士(Strec)」と表示すること。



「資格登録証」

7. おわりに

本認定資格制度は、新規・更新を含め、益々の資格制度の充実・向上に努めてまいりますので、正会員・賛助会員の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

以上

**建築構造調査士
認定へ講習会**

構造調査コンサル協
構造調査コンサルティ
ング協会(赤木久真会長)
は10月29日、同協会が認
定する「建築構造調査士
の認定テキスト講習会を
開いた」写真。


同調査士は、建築物の
耐震構造体の実態を正し
く捉え、調査・報告でき
る調査技術者。現在、2
00人以上が合格し、構
造物調査業務などに携わ
っている。

建築構造調査士運営委
員会の山下賢治委員長は
「今後発生が予想される
自然災害への対応に向け
て確かな技術と知識の蓄
積が必要。社会インフラ
の健全な維持・保全に貢
献するため、技術が共有
できる他団体や事業主体
と連携し、資格の拡大を
図りたい」と話した。

講義では、鉄筋コン
クリート・鉄骨構造の調
査技術、天井などの非構
造部材、基礎と地盤につ
いてそれぞれ解説した。



 スクラップブックへ保存する

 このページを印刷する

建築構造調査士の認定に向け資格講習会

2014/11/5 東京版 掲載記事より

構造調査コンサルティング協会(赤木久真会長)は10月29日、同協会が認定する「建築構造調査士」の認定テキスト講習会を開いた=写真。

同調査士は、建築物の耐震構造体の実態を正しく捉え、調査・報告できる調査技術者。現在、200人以上が合格し、構造物調査業務などに携わっている。

建築構造調査士運営委員会の山下賢治委員長は「今後発生が予想される自然災害への対応に向けて確かな技術と知識の蓄積が必要。社会インフラの健全な維持・保全に貢献するため、技術が共有できる他団体や事業主体と連携し、資格の拡大を図りたい」と話した。

講義では、鉄筋コンクリート・鉄骨構造の調査技術、天井などの非構造部材、基礎と地盤についてそれぞれ解説した。





建築構造調査士の認定資格制度について

資格制度の発足から5年目を迎えて

株式会社構研設計事務所
取締役設計技術部長 山下賢治

1. はじめに

建築構造調査士運営委員会では、本協会認定資格である「建築構造調査士」の資格制度を発足させて5年目を迎え、これまで延221名の建築構造調査士が誕生しています。ここでは、今年度実施された第5回認定資格講習会について紹介いたします。

2. 本認定資格講習会への受講資格条件

本講習会への受講資格条件は、下記の3項目を満足していることが条件となります。

- 本協会の正会員、または賛助会員であること。
- 日頃の業務において、既存構造物の現地構造調査に対して、実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる調査技術者であること。
- 本協会の一員として、構造調査等を通して、本調査士資格を内外に広く活用、周知、普及していく意志を持つ調査技術者であること。

3. 第5回建築構造調査士認定資格講習会(平成26年度)

この建築構造調査士認定資格講習会は、前述の受講資格条件とともに下記の延べ2日間のすべての講習会を受講することを必要条件としています。

<第1日目：テキスト講習会>

- 日時：平成26年10月29日(水) 9時30分～16時15分
- 会場：アルカディア市ヶ谷私学会館
- 内容：<午前の部>

①建築構造調査士のあるべき姿

講師：山下賢治氏 (Strec 理事・運営委員長・建築構造調査士)

②鉄筋コンクリート構造の調査方法

講師：市村清一氏 (運営委員・建築構造調査士)

③非構造部材 (主に天井について)

講師：尾崎猛美氏 (Strec 常務理事・運営委員・建築構造調査士)

④基礎と地盤

講師：小田部雄二氏 (Strec 副会長・建築構造調査士)

<午後の部>

⑤鉄骨構造における現場調査と耐震診断技術

講師：玉松健一郎氏（Strec 理事・運営委員・建築構造調査士）

⑥診断と補強に関わる「現場調査と調査結果の扱い」

講師：清水泰氏（日本大学講師・Strec 構造物評定委員）

<第2日目：実技講習会・判定試験>

○日時：平成26年11月26日(水) 12時30分～17時30分

○会場：日本ヒルティ(株)本社 大会議室

○内容： ①調査機器等に関する取り扱い講習

②調査機器等の実技講習ほか

講師：篠原 浩氏（運営副委員長・建築構造調査士）

講師：辻 和幸氏（運営委員・建築構造調査士）

講師：吉川博之氏・橋本智子氏（建築構造調査士）

③判定試験

担当：小川秀彦氏（運営委員・建築構造調査士）

4. 第1日目のテキスト講習会



写真-1 赤木久眞 Strec 会長の挨拶



写真-2 山下賢治運営委員長の挨拶



写真-3、4 テキスト講習会風景

①建築構造調査士のあるべき姿

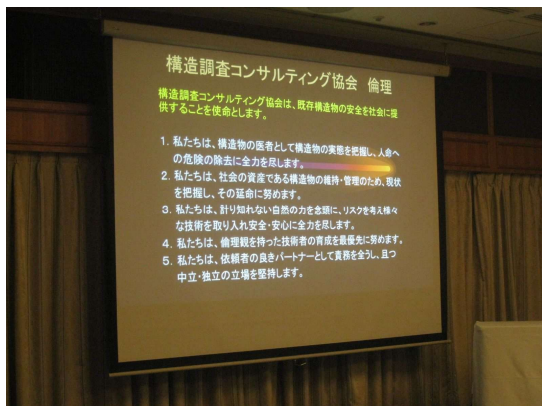


写真-5、6 講師 山下賢治氏 (Strec 理事・運営委員長・建築構造調査士)

②鉄筋コンクリート構造の調査方法



写真-7、8 講師 市村清一氏 (運営委員・建築構造調査士)

③非構造部材 (主に天井について)



写真-9、10 講師 尾崎猛美氏 (Strec 常務理事・運営委員・建築構造調査士)

④基礎と地盤



写真-11、12 講師 小田部雄二氏 (Strec 副会長・建築構造調査士)

⑤鉄骨構造における現場調査と耐震診断技術

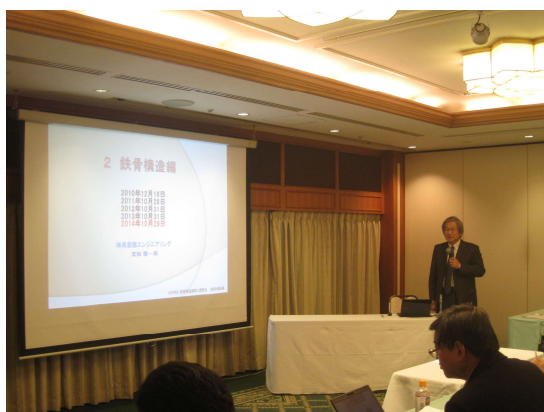


写真-13、14 講師 玉松健一郎氏 (Strec 理事・運営委員・建築構造調査士)

⑥診断と補強に関わる「現場調査と調査結果の扱い」



写真-15、16 講師 清水泰氏 (日本大学講師・Strec 構造物評定委員)

今年度のテキスト講習会には、21名の新規受講者が午前・午後の部を通して受講されました。

さらに、午後の部では、第2回目の資格取得者(合格後3年間の有効期限)の更新講習会を兼ねて実施されました。

その結果、今年度の資格更新者は、延べ36名となりました。



写真-17 篠原浩運営副委員長(司会:左側)

5. 第2日目の実技講習会・判定試験

実技講習会・判定試験は、日本ヒルティ(株)本社、大会議室等において実施されました。

① 調査機器等の実技講習



写真-18 橋本智子氏(講師:右端)
(建築構造調査士)



写真-19 吉川博之氏(講師:中央笑顔)
(建築構造調査士)

② 各種調査機器等の取扱講習ほか



写真-20 辻和幸氏(講師:中央)
(建築構造調査士)

③ 判定試験



写真-21 小川秀彦氏(建築構造調査士)

6. 「建築構造調査士」資格取得・登録について

本調査士制度において、資格取得・登録については、下記の通り規定いたしました。

○合否判定

テキスト・実技講習及び判定試験結果に基づき、当運営委員会において合否判定を行い、年度内に合格者を決定する。

○資格登録証の交付

受講合格者に対して、本協会認定である「建築構造調査士」登録証を交付する。
(登録証は、協会ロゴ入りストラップIDケース付きで携帯形式である。)

○登録の有効期限

合格後、3年間とする。

○登録の更新

有効期限年度の更新講習会を登録更新申請の上で受講しなければならない。

○登録資格の表示

建築構造調査業務に就くときは、必ず資格登録証を携帯すること。
名刺への資格表示は、建築構造調査士(Strec) と表示すること。



写真-22 資格登録証(ストラップ付)

7. おわりに

本資格制度は、今年度で5年目を迎えましたが、おそらく5年間の本協会認定による建築構造調査士の有資格者数は、延べ250名を超えることが予想されます。

すなわち、正会員・賛助会員の技術会員の皆様の本資格制度に対する期待と積極的な意欲の表れと理解しておりますので、本運営委員会としましてもその期待に応えるべく益々本資格制度の充実に向けてまい進する所存であります。

末筆ながら、認定資格実技講習会の会場等を提供して頂いた日本ヒルティ株式会社の下元紳志社長、そして植村大輔本部長におかれましては心より感謝申し上げます。今後とも、本資格制度に関してご理解ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

以上

建築構造調査士運営委員会報告

第6回建築構造調査士資格試験、第3回資格更新講習会の実施状況

建築構造調査士運営委員長 山下 賢治

1. はじめに

本協会認定「建築構造調査士」資格制度は、昨年までの5年間で、延236名の資格者が誕生しており、今年度(第6回目)は18名の新規受講者が資格取得に臨みました。

そして、今年度は、第3回目の資格取得者(合格後3年間の有効期限)の資格更新講習会を実施し、新規者とは別に、延21名の更新受講者が「資格の更新」を済ませました。

2. 第6回認定資格試験(対象:新規受講者)

平成27年10月28日(第1日目):テキスト講習会を実施済み。

平成27年11月27日(第2日目):実技講習会・判定試験を実施済み。

平成28年2月中旬 建築構造調査士試験合否判定会を実施予定

平成28年2月末日 第6回資格認定試験合格発表予定(協会HPに掲載予定)

平成28年3月末日 今年度建築構造調査士「資格登録証」の交付・発行予定



H27.10.28 テキスト講習会風景



H27.11.27 実技講習会風景

(尚、両講習会の様子は、H27.11.4付、H27.12.2付の建通新聞に掲載されました。)

3. 第3回資格更新講習会(対象:更新資格者)

今年度は、第3回目の資格取得者が3年間の有効期限に伴い、延21名の更新対象者が更新講習会を受講し、資格の更新を行いました。更新のための講習会は、平成27年10月28日のテキスト講習会(午後の部)を受講することを更新条件といたしました。

4. 建築構造調査士認定資格制度のあるべき姿

協会認定資格となる「建築構造調査士」とは、RC造・S造・これらの混合構造・組積造等の建築物の耐震構造体の現状調査に対して実態を正しく捉え、的確に調査報告の

できる実績ある「調査技術者」を資格対象とするものであり、一方の調査結果に基づく診断計算・評価・補強設計等を分担する一級建築士等の「診断技術者」とは、両翼の一端を担うような相互関係にあるものと位置付けられます。

この資格制度の役割は、正会員・賛助会員各社の社員を対象として、建築構造物の調査を実施する技術者の育成、資質の向上、耐震診断・耐震補強に関連した調査技術の共有化とともに、協会員の社会的基盤の確立、社会的地位の向上を志向するための一助となることが大きな目標であり、本協会員による責任ある調査活動の証として、この認定資格制度を有効に活用することで、ニーズの拡大やさらなる発展が大いに期待されます。

5. 本認定資格試験の受験要件

本認定資格試験の受験要件は、下記の3項目を満足することが条件となります。

- 本協会の正会員、または賛助会員であること。
- 日頃の業務において、既存構造物の現地構造調査に対して、実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる経験ある調査技術者であること。
- 本協会の一員として、構造調査等を通して、本調査士資格を内外に広く活用、周知、普及していく強い意志を持つ調査技術者であること。

6. 「建築構造調査士」認定資格の取得・登録

- 合否判定 : テキスト・実技講習及び判定試験結果に基づき、当運営委員会において合否判定を行い、年度内に合格者を決定する。
但し、有資格者(一級・二級建築士、技術士のいずれかを保有)は、判定試験を免除し、2日間の受講完了で合格とする。
- 資格登録証の交付 : 受講合格者には、本協会認定の資格登録証を交付する。
- 登録の有効期限 : 合格後3年間とする。
- 登録の更新 : 有効期限年度の更新講習会を受講しなければならない。
- 登録資格の表示 : 構造調査業務に就くときは、必ず本資格証を携帯すること。
- 名刺への資格表示 : 「建築構造調査士(Strec)」と表示すること。



「資格登録証」

7. おわりに

本認定資格制度は、新規・更新を含め、益々の資格制度の充実・向上に努めてまいりますので、正会員・賛助会員の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

以上

【 建 通 新 聞 】

＜2015年11月4日（水）掲載＞

建築構造調査士

資格取得へ講習会

構造調査コンサルティング協会

構造調査コンサルティング協会

は10月28日、同協会が認定する「建築構造調査士」の認定テキスト講習会を開いた。写真。

同資格は、建築物の耐震構造体の実態を正しく捉え、調査・報告できる調査技術者として認定するもの。現在、200人以上が合格し、構造物調査業務などに携わっている。



あいさつに立った秋山

会長は「建物の現状を正しく把握する構造調査士の責任と需要はますます大きくなっている。今後は、診断結果の用途を広げるとともに、会員以外に対する資格取得を促していきたい」と話した。また、建築構造調査士運営委員会の山下賢治委員長は「今後発生が予想される自然災害への対応に向けて確かな技術と知識の蓄積が必要。講義内容をしっかりと覚え、業

務に生かしてもらいたい」と話した。講義では、鉄筋コンクリート・鉄骨構造の調査

診断技術、天井などの非構造部材、基礎と地盤についてそれぞれ解説した。

間での合格レベルは7万5600円。C PDS認定講座でキャリア形成促進助成金や建設労働者確保育成助成金の適用講座となっている。問い合わせ先はフリーダイヤル(0120)145353。

都圏各会場で開催
開催講座は「土木」「電気工事」「造園」の各
「造園」の各
管理技術。費用は1
16万2000円(実
む)、2級が12万96
円(同)。「建設機
工技士」は1級が9
2000円、2級が7
8000円。「給水装
置技術者」は9万7
000円(管工事取得者

**建築構造調査士
実技講習会開く**

構造調査
コンサル協会

構造調査コンサルティ
ング協会(秋山友昭会
長)は11月27日、同協会
が認定する「建築構造調
査士」の実技講習会を開
いた。



冒頭あいさつした運営
委員会の山下賢治委員長
「写真」は「調査士は
既存建築物の安全・安心
を維持するための調査・
報告に際して、高い能力
を問われる資格。△△の

大きく活躍していた大き
たい」と話した。

同調査士は、建築物の
耐震構造体の実態を正し
く捉え、調査・報告でき
る調査技術者として同協
会が認定するもの。現在
200人以上が合格し、
構造物調査業務などに携
わっている。講習会では、
電磁誘導法・電磁波レー
ダ法の理論講習をはじめ
め、非破壊探査機・トラ
ンスポーターなどの調査
診断機器を用いた実技講
習を実施した。

四国
全国中
(全中建、
四国プロッ
省との意見
市内のホテ
品確法運用
人材確保・
四国地区か
あった施工



建築構造調査士の認定資格制度について

資格制度の発足から6年目を迎えて

株式会社構研設計事務所
取締役設計技術部長 山下賢治

1. はじめに

建築構造調査士運営委員会では、本協会認定資格である「建築構造調査士」の資格制度を発足させて6年目を迎え、これまで延236名の建築構造調査士が誕生しています。ここでは、今年度実施された第6回認定資格講習会について紹介いたします。

2. 本認定資格講習会への受講資格条件

本講習会への受講資格条件は、下記の3項目を満足していることが条件となります。

- 本協会の正会員、または賛助会員であること。
- 日頃の業務において、既存構造物の現地構造調査に対して、実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる調査技術者であること。
- 本協会の一員として、構造調査等を通して、本調査士資格を内外に広く活用、周知、普及していく意志を持つ調査技術者であること。

3. 第6回建築構造調査士認定資格講習会(平成27年度)

この建築構造調査士認定資格講習会は、前述の受講資格条件とともに下記の延べ2日間のすべての講習会を受講することを必要条件としています。

<第1日目：テキスト講習会>

- 日時：平成27年10月28日(水) 9時30分～16時15分
- 会場：アルカディア市ヶ谷私学会館
- 内容：<午前の部>
 - ①建築構造調査士のあるべき姿
講師：山下賢治氏 (Strec 副会長・委員長・建築構造調査士)
 - ②鉄筋コンクリート構造の調査方法
講師：市村清一氏 (運営委員・建築構造調査士)
 - ③非構造部材 (主に天井耐震について)
講師：尾崎猛美氏 (Strec 常務理事・運営委員・建築構造調査士)
 - ④基礎と地盤
講師：小田部雄二氏 (Strec 副会長・建築構造調査士)

<午後の部>

⑤鉄骨構造における現場調査と耐震診断技術

講師：玉松健一郎氏（Strec 名誉会長・運営委員・建築構造調査士）

⑥診断と補強に関わる「現場調査と調査結果の扱い」

講師：清水泰氏（日本大学講師・Strec 構造物評定委員）

<第2日目：実技講習会・判定試験>

○日時：平成27年11月27日(金)12時30分～17時30分

○会場：日本ヒルティ(株)本社 3階大会議室

○内容： ①調査機器等に関する取り扱い講習

②調査機器等の実技講習ほか

講師：篠原 浩氏（運営副委員長・建築構造調査士）

講師：久富慎吾氏（運営委員・建築構造調査士）

講師：橋本智子氏・吉川博之氏（建築構造調査士）

③判定試験

担当：小川秀彦氏（運営委員・建築構造調査士）

4. 第1日目のテキスト講習会



写真-1 秋山友昭 Strec 会長の挨拶



写真-2 受付(中島:右、川越:左)



写真-3、4 テキスト講習会風景

①建築構造調査士のあるべき姿



写真-5、6 講師 山下賢治氏 (Strec 副会長・運営委員長・建築構造調査士)

②鉄筋コンクリート構造の調査方法



写真-7、8 講師 市村清一氏 (運営委員・建築構造調査士)

③非構造部材 (主に天井耐震について)



写真-9、10 講師 尾崎猛美氏 (Strec 常務理事・運営委員・建築構造調査士)

④基礎と地盤



写真-11、12 講師 小田部雄二氏 (Strec 副会長・建築構造調査士)

⑤鉄骨構造における現場調査と耐震診断技術



写真-13、14 講師 玉松健一郎氏 (Strec 名誉会長・運営委員・建築構造調査士)

⑥診断と補強に関わる「現場調査と調査結果の扱い」



写真-15、16 講師 清水泰氏 (日本大学講師・Strec 構造物評定委員)

今年度のテキスト講習会には、18名の新規受講者が午前・午後の部を通して受講されました。

さらに、午後の部では、第2回目の資格取得者(合格後3年間の有効期限)の更新講習会を兼ねて実施されました。

その結果、今年度の資格更新者は、延べ21名となりました。



写真-17 司会進行：篠原浩運営副委員長

5. 第2日目の実技講習会・判定試験

実技講習会・判定試験は、日本ヒルティ本社(株)大会議室等において実施されました。

① 調査機器等の理論・実技講習



写真-18 橋本智子氏 (理論講師)
(建築構造調査士)



写真-19 吉川博之氏 (実技講師:右端)
(建築構造調査士)

② 各種調査機器等の取扱講習ほか



写真-20 久富慎吾氏 (取扱講師:中央)
(建築構造調査士)

③ 判定試験



写真-21 試験担当：小川秀彦氏
(建築構造調査士)

6. 「建築構造調査士」資格取得・登録について

本調査士制度において、資格取得・登録については、下記の通り規定いたしました。

○合否判定

テキスト・実技講習及び判定試験結果に基づき、当運営委員会において合否判定を行い、年度内に合格者を決定する。

但し、有資格者(一級・二級建築士、技術士のいずれかの保有者)は、判定試験を免除し、テキスト・実技講習のすべての受講完了をもって合格とする。

○資格登録証の交付

受講合格者に対して、本協会認定である「建築構造調査士」登録証を交付する。
(登録証は、協会ロゴ入りストラップIDケース付きで携帯形式である。)

○登録の有効期限

合格後、3年間とする。

○登録の更新

有効期限年度の更新講習会を登録更新申請の上で受講しなければならない。

○登録資格の表示

建築構造調査業務に就くときは、必ず資格登録証を携帯すること。

名刺への資格表示は、建築構造調査士(Strec) と表示すること。



写真-22 資格登録証(ストラップ付)

7. おわりに

本資格制度は、今年度で6年目を迎えましたが、この6年間の本協会認定による建築構造調査士の有資格者数は、おそらく延べ250名を超えることが予想されます。

すなわち、正会員・賛助会員の技術会員の皆様の本資格制度に対する期待と積極的な意欲の表れと理解しておりますので、本運営委員会としましてもその期待に応えるべく本資格制度の一層の充実を図ってまいります。

今後とも、本資格制度に関してご理解ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

以上

建築構造調査士 (STREC) のあるべき姿

1

テキスト講習会第1日目 9時35分～9時50分

建築構造調査士のありべき姿

Strec協会 副会長
建築構造調査士運営委員会
委員長 山下賢治
(Strec建築構造調査士)

2

構造調査コンサルティング協会 倫理

構造調査コンサルティング協会は、既存構造物の安全を社会に提供することを使命とします。

1. 私たちは、構造物の医者として構造物の実態を把握し、人命への危険の除去に全力を尽します。
2. 私たちは、社会の資産である構造物の維持・管理のため、現状を把握し、その延命に努めます。
3. 私たちは、計り知れない自然の力を念頭に、リスクを考え様々な技術を取り入れ安全・安心に全力を尽します。
4. 私たちは、倫理観を持った技術者の育成を最優先に努めます。
5. 私たちは、依頼者の良きパートナーとして責務を全うし、且つ中立・独立の立場を堅持します。

3

Strec「建築構造調査士」の精神

私たち一般社団法人構造調査コンサルティング協会に属する「建築構造調査士」は、協会倫理を順守し、社会インフラである建築構造物の健全性の維持・保全のため、適切な調査・判定を行い、人命の安全・安心を確保すべく、その延命に努めることを目指します。

建築構造調査士運営委員会

4

「建築構造調査士」の位置づけとして・・・

Strec協会認定資格である「建築構造調査士」とは、RC造・S造・これらの混合構造・組積造等の建築物の耐震構造体の現状調査に対して実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる「調査技術者」を対象とするもので、一方の調査結果に基づく診断計算・評価・補強設計等を分担する一級建築士等の「診断設計技術者」との関係は、両翼の一端を担うような相互関係にあるものと位置づけられます。

5

「建築構造調査士の資格制度」の役割は・・・

Strec協会としての資格制度の役割は、協会の正会員・賛助会員各社の社員を対象として、建築構造物の調査を実施する技術者の育成、耐震診断・耐震補強等に関連した調査技術の共有化とともに、Strec協会員の社会的基盤の確立、社会的地位の向上を志向するための活動の一環として捉えております。

6

「現状」として・・・

●資格制度の現状
この資格制度は、平成22年度に発足以来、昨年までの5年間で延べ236名の資格者を排出しており、「建築構造調査士」の資格者は、日頃の業務において、その資格の持つ意味を十分に理解・自覚を持って頂きながら、大きな責任と使命のもとで活躍されています。

7

「今後の展望」として・・・

●今後の展望として、
現状では耐震診断・耐震補強等に関わる業務が主流ですが、今後は社会インフラの長寿命化対応、また、近未来の首都圏、東海、東南海の大震災の発生対応等に対する確かな技術の蓄えが必要であり、そのためにも協会認定資格制度の活用・活動を積極的に行う必要があります。
いずれは、Strec協会認定資格に止まらず、技術を共有できる他の協会や事業主体等との資格の連携等を模索・拡大を図り、社会的認知度を高めるよう努めたいと思います。

以上

建築構造調査士運営委員会報告

第7回建築構造調査士資格試験および第4回更新講習会の開催に向けて

建築構造調査士運営委員長 中村 幸悦

1. はじめに

本年度より、山下前委員長に代わり、委員長に就任させていただきました。
引き続き建築構造調査士運営委員会を盛り立てて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本協会認定「建築構造調査士」資格制度では、これまで延べ255名の建築構造調査士が誕生し、このうち更新者は、これまで延べ152名が更新手続きを済ませました。
今年度は、本資格制度の運用7年目にあたり、新たに、第7回新規資格者を募ると共に、第4回目の合格者にとっては既存資格の更新時期を迎える年でもあります。

2. 昨年、平成27年度(2015年度)の第6回認定資格試験の実施状況

- 平成27年10月28日 資格認定テキスト講習会
- 平成27年11月27日 資格認定実技講習会・総合判定試験
- 平成28年 2月10日 建築構造調査士試験判定会
- 平成28年 3月 8日 平成27年度資格認定試験合格発表(協会HPに掲載中)
- 平成28年 3月30日 建築構造調査士「資格登録証」の交付・発行



H27.10.28 テキスト講習会風景



H27.11.27 実技講習会風景

3. 建築構造調査士認定資格制度のあるべき姿

協会認定資格となる「建築構造調査士」とは、RC造・S造・これらの混合構造・組積造等の建築物の耐震構造体の現状調査に対して実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる実績ある「調査技術者」を資格対象とするものであり、一方の調査結果に基づく診断計算・評価・補強設計等を分担する一級建築士等の「診断技術者」とは、両翼の一端を担うような相互関係にあるものと位置付けられます。

この資格制度の役割は、正会員・賛助会員各社の社員を対象として、建築構造物の調査を実施する技術者の育成、資質の向上、耐震診断・耐震補強に関連した調査技術の共

有化とともに、協会の社会的基盤の確立、社会的地位の向上を志向するための一助となる大きな目標であり、本協会による責任ある調査活動の証として、この認定資格制度を有効に活用することで、ニーズの拡大やさらなる発展が期待されます。

4. 本認定資格試験の受験要件

- 本協会の正会員、または賛助会員であること。
- 日頃の業務において、既存構造物の現地構造調査に対して、実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる経験ある調査技術者であること。
- 本協会の一員として、構造調査等を通して、本調査士資格を内外に広く活用、周知、普及していく強い意志を持つ調査技術者であること。

さらに、昨年度より①一級建築士、②二級建築士、③技術士の有資格者による受講の場合、筆記による判定試験を免除とし、認定資格講習会(テキスト講習会・実技講習会)の受講をもって合格とすることといたしました。

5. 今年、平成28年度(2016年度)の第7回認定資格試験の開催日程

今年度の「建築構造調査士」認定資格試験(テキスト講習会・実技講習会)の日程は、確定次第、後日、詳細を通知いたします。

6. 「建築構造調査士」認定資格の取得・登録

- 合否判定 : テキスト・実技講習及び判定試験結果に基づき、当運営委員会において合否判定を行い、年度内に合格者を決定する。
- 資格登録証の交付 : 受講合格者には、本協会認定の資格登録証を交付する。
- 登録の有効期限 : 合格後3年間とする。
- 登録の更新 : 有効期限年度の更新講習会を受講しなければならない。
- 登録資格の表示 : 構造調査業務に就くときは、必ず本資格証を携帯すること。
- 名刺への資格表示 : 「建築構造調査士(Strec)」と表示すること。



「資格登録証」

7. 「資格更新のための講習会」の開催日程

資格更新では、指定された講習会への受講が必要条件となるので、講習会の日程が確定次第、更新対象者に詳細を通知いたします。

8. おわりに

本協会認定資格制度は、これまで以上に益々の資格制度の充実・向上に鋭意努めてまいりますので、正会員・賛助会員の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

建築構造調査士全資格者名簿

—平成22年度～平成26年度取得者—
《登録番号順》

一般社団法人
構造調査コンサルティング協会

登録番号	氏名	会社名
第10-0001号	玉松健一郎	株式会社 泉創建エンジニアリング
第10-0002号	石井 茂	日本ミクニヤ株式会社
第10-0003号	山下賢治	株式会社 構研設計事務所
第10-0004号	篠原 浩	株式会社 東京ソイルリサーチ
第10-0005号	小川秀彦	株式会社 アサノ大成基礎エンジニアリング
第10-0006号	尾崎猛美	株式会社 E&CS
第10-0007号	土屋芳弘	株式会社 E&CS
第10-0008号	長澤泰寛	株式会社 樹桂設計
第10-0009号	木下昌彦	株式会社 NTTファミリーーズ総合研究所
第10-0010号	秋山友昭	株式会社 東京ソイルリサーチ
第10-0011号	伊藤一郎	株式会社 マルタ設計
第10-0012号	三好祐治	株式会社 構造計画研究所
第10-0013号	伊藤力雄	構造調査コンサルティング協会
第10-0014号	辻 和幸	日本ヒルティ株式会社
第10-0015号	小隈幸一	日本ヒルティ株式会社
第10-0016号	久富真悟	日本ヒルティ株式会社
第10-0017号	菊池聡子	株式会社 ウイツライフ
第10-0018号	市村清一	株式会社 構研設計事務所
第10-0019号	中野広孝	株式会社 構研設計事務所
第10-0020号	田根秀昭	日本ミクニヤ株式会社
第10-0021号	溝部 剛	日本ミクニヤ株式会社
第10-0022号	菅原 優	株式会社 旬吉岡設計
第10-0023号	土橋 勉	株式会社 アミック
第10-0024号	立野 誠	株式会社 富士テクノ
第10-0025号	秋草達夫	株式会社 アキ・アーキテクト
第10-0026号	神守秀一	株式会社 NTTファミリーーズ総合研究所
第10-0027号	島山正士	株式会社 カトウ建築事務所
第10-0028号	辻 大之	株式会社 翔設計
第10-0029号	須田成俊	株式会社 アート設計事務所
第10-0030号	田村英男	株式会社 アキ・アーキテクト
第10-0031号	塙 規行	株式会社 アキ・アーキテクト
第10-0032号	國田順也	株式会社 アキ・アーキテクト
第10-0033号	矢野元清	株式会社 アルキ建築構造事務所
第10-0034号	五十嵐保弘	株式会社 ウイツライフ
第10-0035号	若宮秀貴	株式会社 エイテック
第10-0036号	今泉怜子	株式会社 エイテック
第10-0037号	中谷剛生	株式会社 エトウ
第10-0038号	瀧田昌宏	株式会社 エトウ
第10-0039号	井上早苗	株式会社 エトウ
第10-0040号	中野時衛	株式会社 NTTファミリーーズ総合研究所
第10-0041号	渡邊信也	株式会社 NTTファミリーーズ総合研究所
第10-0042号	赤木久真	株式会社 NTTファミリーーズ総合研究所
第10-0043号	豊嶋照夫	株式会社 KAI建築環境コンサルタンツ
第10-0044号	萩原太郎	株式会社 KAI建築環境コンサルタンツ
第10-0045号	堀川卓也	株式会社 カトウ建築事務所
第10-0046号	今井 勝	株式会社 カトウ建築事務所
第10-0047号	齊藤典子	株式会社 カトウ建築事務所
第10-0048号	若松孝弘	株式会社 計画技術研究所
第10-0049号	江成邦一	株式会社 構研設計事務所
第10-0050号	植松 正	株式会社 構造計画研究所
第10-0051号	小田伸太郎	株式会社 四門
第10-0052号	上野浩二	株式会社 四門
第10-0053号	戸祭雄博	株式会社 ジャパンアセスメントオフィス
第10-0054号	津田智之	株式会社 ジャパンアセスメントオフィス
第10-0055号	須田 亮	株式会社 ジャパンアセスメントオフィス

登録番号	氏名	会社名
第10-0056号	伊地知 豊	株式会社 ジャパンアセスメントオフィス
第10-0057号	野澤友子	株式会社 ジャパンアセスメントオフィス
第10-0058号	稲垣智史	株式会社 ジャパンアセスメントオフィス
第10-0059号	佐藤大介	株式会社 ジャパンアセスメントオフィス
第10-0060号	橋本雄司	株式会社 ジャパンアセスメントオフィス
第10-0061号	吉岡公明	株式会社 ジャパンアセスメントオフィス
第10-0062号	森 伸浩	株式会社 ジャパンアセスメントオフィス
第10-0063号	楢山誠治	株式会社 楢山建築都市総合事務所
第10-0064号	吉田三郎	株式会社 アサノ大成基礎エンジニアリング
第10-0065号	渡部一隆	株式会社 アサノ大成基礎エンジニアリング
第10-0066号	上池正洋	株式会社 アサノ大成基礎エンジニアリング
第10-0067号	田中郷美	株式会社 アサノ大成基礎エンジニアリング
第10-0068号	安部啓正	株式会社 中央クリエイト
第10-0069号	藤井一彦	株式会社 土屋建築研究所
第10-0070号	高田光夫	株式会社 土屋建築研究所
第10-0071号	大宮純一	株式会社 土屋建築研究所
第10-0072号	浦井史明	株式会社 土屋建築研究所
第10-0073号	鈴木真悟	株式会社 創建築設計事務所
第10-0074号	藤井洋一	株式会社 東京ソイルリサーチ
第10-0075号	萩澤 毅	株式会社 東京ソイルリサーチ
第10-0076号	小倉俊介	株式会社 東京ソイルリサーチ
第10-0077号	矢部有紀	株式会社 東京ソイルリサーチ
第10-0078号	宮岡友之	株式会社 デロイトトーマツPRS
第10-0079号	石橋 肇	株式会社 ビームス・デザイン・コンサルタンツ
第10-0080号	金子智典	株式会社 ビームス・デザイン・コンサルタンツ
第10-0081号	太田和彦	株式会社 ビームス・デザイン・コンサルタンツ
第10-0082号	生田目弘之	株式会社 ビームス・デザイン・コンサルタンツ
第10-0083号	原 智	株式会社 ビームス・デザイン・コンサルタンツ
第10-0084号	松村賢治	株式会社 間瀬コンサルタンツ
第10-0085号	小林健二	株式会社 間瀬コンサルタンツ
第10-0086号	谷脇健太	株式会社 間瀬コンサルタンツ
第10-0087号	竹内良輔	株式会社 マルタ設計
第10-0088号	大島千鶴	株式会社 マルタ設計
第10-0089号	野崎陽子	株式会社 マルタ設計
第10-0090号	阿部義彦	株式会社 ユニバーサル設計
第10-0091号	小玉 久	株式会社 ユニバーサル設計
第10-0092号	吉岡 徹	株式会社 旬吉岡設計
第10-0093号	小紫一男	株式会社 ケーアンドイー
第10-0094号	花形淳一	株式会社 ケーアンドイー
第10-0095号	小林 学	株式会社 ケー・エフ・シー
第10-0096号	山中貞雄	株式会社 ケー・エフ・シー
第10-0097号	稲田貴史	株式会社 ケー・エフ・シー
第10-0098号	齊藤 透	株式会社 ケー・エフ・シー
第10-0099号	秋元禎之	株式会社 建設工房 アキモト
第10-0100号	蔵本展行	株式会社 ショーボンド建設
第10-0101号	藤田直人	株式会社 ショーボンド建設
第10-0102号	後藤栄太	株式会社 ゼネラルボンド
第10-0103号	中三川功一	株式会社 ゼネラルボンド
第10-0104号	前田貞二	株式会社 ゼネラルボンド
第10-0105号	吉野明夫	株式会社 E&CS
第10-0106号	妹尾嘉章	株式会社 E&CS
第10-0107号	川上義人	株式会社 E&CS
第10-0108号	船橋幸嗣	株式会社 E&CS
第10-0109号	田代和広	株式会社 E&CS
第10-0110号	吉川清峰	株式会社 E&CS

登録番号	氏名	会社名
第10-0111号	堀之内 亮	㈱E&CS
第10-0112号	藤田健二	富士テクノ㈱
第10-0113号	芦田勝男	日本ヒルティ㈱
第10-0114号	田中資了	日本ヒルティ㈱
第10-0115号	吉川博之	日本ヒルティ㈱
第10-0116号	大和征良	日本ヒルティ㈱
第10-0117号	鈴木貴博	日本ヒルティ㈱
第11-0118号	星川昇二郎	㈱アート設計事務所
第11-0119号	大島広明	㈱アキ・アーキテクト
第11-0120号	山口るみ	㈱アキ・アーキテクト
第11-0121号	小田部雄二	㈱アサノ大成基礎エンジニアリング
第11-0122号	黒木健太郎	㈱アサノ大成基礎エンジニアリング
第11-0123号	大橋弘幸	㈱アルコン
第11-0124号	吉開康博	㈱アルコン
第11-0125号	池ヶ谷真郎	㈱アルコン
第11-0126号	堀籠拓真	㈱アルコン
第11-0127号	畑 一成	㈱アルコン
第11-0128号	高橋勇介	㈱アルコン
第11-0129号	楊 渭海	㈱アルコン
第11-0130号	安田勝範	㈱泉創建エンジニアリング
第11-0131号	石田泰宏	㈱泉創建エンジニアリング
第11-0132号	北東宏郎	㈱泉創建エンジニアリング
第11-0133号	大関安信	㈱漆企画設計
第11-0134号	守屋慎一郎	㈱NTTファミリーーズ総合研究所
第11-0135号	水島裕幸	㈱近代設計
第11-0136号	島崎勇大	㈱構研設計事務所
第11-0137号	相川義昭	㈱構研設計事務所
第11-0138号	横溝 登	㈱構研設計事務所
第11-0139号	伊奈倫之	㈱コンステック
第11-0140号	関 和宏	㈱齋藤建築設計事務所
第11-0141号	佐々木健一	㈱ジャパンアセスメントオフィス
第11-0142号	高濱靖広	㈱善設計
第11-0143号	小野塚 宏	㈱善設計
第11-0144号	山崎栄市	㈱千葉構造設計コンサルタント
第11-0145号	伊東 毅	㈱中央クリエイト
第11-0146号	土井伸司	㈱中央クリエイト
第11-0147号	武田修一	㈱中央クリエイト
第11-0148号	沼田卓也	㈱東京ソイルリサーチ
第11-0149号	森山克己	㈱東京ソイルリサーチ
第11-0150号	松井悠平	㈱東京ソイルリサーチ
第11-0151号	鈴木禎夫	環境リサーチ㈱
第11-0152号	加藤隆文	環境リサーチ㈱
第11-0153号	吉田 誠	ケーアンドイー㈱
第11-0154号	進藤輝志	㈱中越興業
第11-0155号	内藤正道	㈱中越興業
第11-0156号	林 宏	㈱E&CS
第11-0157号	小野正信	㈱E&CS
第11-0158号	遠藤 等	㈱E&CS
第11-0159号	生田 裕	㈱E&CS
第11-0160号	谷口 武	㈱E&CS
第11-0161号	榊原 修	㈱E&CS
第11-0162号	加島秀康	㈱E&CS
第11-0163号	富沢政善	日本ヒルティ㈱
第11-0164号	有田健治	日本ヒルティ㈱
第11-0165号	切石陽一	日本ヒルティ㈱

登録番号	氏名	会社名
第11-0166号	月村将人	日本ヒルティ㈱
第12-0167号	清野竜志	㈱アキ・アーキテクト
第12-0168号	小谷文啓	㈱アキ・アーキテクト
第12-0169号	塚本 浩	㈱アサノ大成基礎エンジニアリング
第12-0170号	笠間喜紀	㈱アサノ大成基礎エンジニアリング
第12-0171号	上原一男	㈱アミック
第12-0172号	中嶋秀一	㈱アミック
第12-0173号	藤田勝典	㈱アルコン
第12-0174号	坂田英之	㈱アルコン
第12-0175号	市川淳弘	㈱アルコン
第12-0176号	池田智紀	㈱アルコン
第12-0177号	中村喜久雄	㈱NTTファミリーーズ総合研究所
第12-0178号	吉田雄一郎	㈱KAI建築環境コンサルタンツ
第12-0179号	白石 誠	㈱KAI建築環境コンサルタンツ
第12-0180号	ミエン・トウエー	㈱構研設計事務所
第12-0181号	裴 根國	㈱構造計画研究所
第12-0182号	崔 春華	㈱構造計画研究所
第12-0183号	中村佳之	㈱ジャスト
第12-0184号	北村 悠	㈱ジャスト
第12-0185号	足立智司	㈱中央クリエイト
第12-0186号	大加義則	㈱中央クリエイト
第12-0187号	加藤孝太郎	㈱東京ソイルリサーチ
第12-0188号	中島正博	㈱東京ソイルリサーチ
第12-0189号	星野徹也	㈱東京ソイルリサーチ
第12-0190号	鏡 友明	青木あすなる建設㈱
第12-0191号	渡辺万里子	青木あすなる建設㈱
第12-0192号	小林隆将	青木あすなる建設㈱
第12-0193号	佐々木 肇	環境リサーチ㈱
第12-0194号	朝田健志	ゼネラルボンド㈱
第12-0195号	河野友実	ゼネラルボンド㈱
第12-0196号	増田隆司	ゼネラルボンド㈱
第12-0197号	杉本多聞	ゼネラルボンド㈱
第12-0198号	湯澤 学	創和工業㈱
第12-0199号	橋本智子	日本ヒルティ㈱
第12-0200号	石原力也	日本ヒルティ㈱
第12-0201号	櫻井和人	日本ヒルティ㈱
第12-0202号	石橋謙介	富士テクノ㈱
第12-0203号	吉田孝志	富士テクノ㈱
第12-0204号	桜庭 浩	富士テクノ㈱
第13-0205号	早川和也	㈱アサノ大成基礎エンジニアリング
第13-0206号	那須洋寿	㈱アサノ大成基礎エンジニアリング
第13-0207号	菅間勇多	㈱アサノ大成基礎エンジニアリング
第13-0208号	布施雅則	㈱アルコン
第13-0209号	関口邦博	㈱アルコン
第13-0210号	佐藤吉行	㈱アルコン
第13-0211号	山口芳之	㈱KAI建築環境コンサルタンツ
第13-0212号	佐藤 忠	㈱構研設計事務所
第13-0213号	小村欣嗣	㈱構造計画研究所
第13-0214号	岩佐健志	㈱構造計画研究所
第13-0215号	橋本芳文	㈱善設計
第13-0216号	川島 剛	㈱善設計
第13-0217号	多田健次	㈱ジャスト
第13-0218号	平山裕之	㈱土屋建築研究所
第13-0219号	松村 修	㈱東京建築研究所
第13-0220号	岩本直之	㈱東京ソイルリサーチ
第13-0221号	鈴木邦彦	㈱東京ソイルリサーチ

